

■ 大会基準

1. 本種目は参加者全員の安全を最優先に配慮し、スタンドアップパドルボーディングによる釣りの普及を目的とする。
2. 本大会主催者は、下記の権限を保有する。
 - (1) 大会当日の天候や海況により、安全な運営が確保できないと判断されるときには、競技開始以前または競技中にかかわらずその中止を決定する。
 - (2) 以下に示す参加選手に対し失格を明言し、競技に参加させない。
 - 「競技規定に違反する行為をおこなう」
 - 「ライフジャケットとリーシュコードの着用義務を怠る」
 - 「携帯電話、または無線機などの通信機器を保有しない」
 - 「過度の疲労や睡眠不足、あるいはアルコールなどを摂取している」

■ 計測と集計

1. 釣魚の全長は運営が用意する物差しにより計測する。釣魚の重さは運営が用意する秤により計量する。
2. 選手各自がベストな2匹と判断する釣果を大会本部に提出する。
それ以外の釣果があった場合は釣魚と景色を入れた写真を残し、基本的にリリースするものとする。
3. 食用となる魚種を計測の対象とし、市場で高価とされる順に評価する。
本部に提出した釣魚ベスト2匹の全長の合計で競うものとする。
長さの合計が同じ場合には、2匹の重さの合計で競う。
長さも重さも同じ場合には、帰着申告が早い順とする。

■ 競技規則

1. 全ての参加選手はその安全管理義務を負う。
 - (1) 参加選手は本大会が公海上の自然環境を利用して開催されることをよく理解し、主催者および海岸管理者による案内や注意、指示などに従う。
 - (2) 常に観天望気を行い天候状況に配慮し、いかなる場合にも自力で岸に帰還できる範囲で競技を行う。
 - (3) 熱中症や脱水症状防止のため、各自で飲料水を用意して出艇する。
 - (4) 競技中は安全確保のために必要なライフジャケットとリーシュコードを着用する。
 - (5) 競技者は海上での通信機器を携行し、競技中は常に電源をオンにしておく。
 - (6) 全ての参加者は、大会本部にて出艇申告と帰着申告を行うこと。
 - (7) 全ての参加者は、各自が保有する携帯電話番号を大会本部に申告する。
2. 全ての参加選手は以下に示すルールを遵守し、違反した場合は本大会参加資格を失う。
 - (1) 釣法はルアー、ハリはバーブレスを使用すること。（バーブフックを使用するときには、ペンチなどで「かえし」をつぶす。）仕掛けは自由とするが、餌、コマセの使用を禁止する。
 - (2) 競技者は、第三者による援助や海上での差し入れなどを受けてはならない。

- (3) 海上に設置されている定置網や漁業生簀などのブイにボードなどを係留することを禁止する。漁業用の網の中の魚を釣ろうとする行為も禁止する。
- (4) 競技中は所定のゼッケンを着用する。
- (5) 競技海面は目視にて本部船が見える範囲とし、競技者は本部船が掲揚する旗の指示に従う。

★本部船が掲揚する旗が 緑色■ 競技継続を示す
黄色■ 全競技者に帰着指示を示す
赤色■ 競技終了または中止を示す

特別旗 オレンジ色■ 地震にともなう津波発生の可能性を示し即時競技中止。
各自の避難を示す。

3. 安全確保と緊急合図および責任の所在

- (1) 参加選手者は海上でのうねりや風向き、その強さと潮流の変化などに配慮しつつ常に自分自身の安全を確保することに努める。
- (2) 競技中は常に周囲の状況に配慮し、同海面上を交錯するあらゆる船やボードなどとの衝突を回避する。
- (3) トローリングを行おうとする場合には、海上に配置された漁具などに配慮する。また、他の競技者あるいは他のマリンスポーツユーザーなどにより、十分なスペースが確保できないときには仕掛けを下ろさない。
- (4) トローリング中に同海面上を移動している他者が、自分と自分のボードなどの後方を曳航する仕掛けとの間を横切ろうとすることが予測できるときは、相手方に対し大きな声で注意喚起を行う。
- (5) 競技中に援助を必要とする場合は、携行している電話などで大会本部に救助を要請する。（ただし、救助要請を行った時点で競技失格となる。）
- (6) 救助要請をしたときは、本部船または水上バイクが到着するまでの間に仕掛けをはずし、ボードなどに座って待つ、または岸に向かってパドルリングする。救助船が見えたら、パドルまたは両手を頭上で左右に大きく振って合図をする。
- (7) 大会運営スタッフや他の競技者等によって救助された場合には、その指示に従い速やかに着岸し、その後の出艇はできないものとする。
- (8) いかなる場合にも一切の責任は参加選手に帰属し、主催者および海岸管理者に対しなんらの申し立ても行わない。

★ 救助要請 大会本部電話番号 080-9527-0880

★ 救助する際に要救助者に対し、ボードなどを放棄させる場合がある。

4. 地震発生時の対応

- (1) 大会開催中に大きな地震が発生した場合には、即時に競技を中止し、避難準備をする。

- (2) 万が一、津波発生のおそれがあるときには、陸上本部および大会本部艇でオレンジ色の旗を掲揚し、これをもって全ての選手に対する避難警告とする。さらに大会本部から各選手に順次、電話連絡を行い、地震発生と津波発生の可能性を通知する。
- (3) 津波到達の危険がある場合において、沖合いにいる各選手は各自の判断において避難する。できるだけ近い岸を目指すか、本部艇あるいは近くの船舶に救助を求める。その際にはボードなどを放棄させられることがあることを各自は承諾する。

5. 帰着申告

- (1) 全ての選手は決められた時間までに着岸し、大会本部に帰着申告をしなければならない。
- (2) 帰着申告が無い場合には、失格となる場合がある。
- (3) 決められた時間に遅刻した場合には、10分毎に釣果から1cmマイナスされる。
- (4) 帰着時間は当日大会主催者より告知される。

6. その他

- (1) 競技に必要な道具は各自で用意すること。
- (2) 携帯電話と電話を入れる防水パック、ライフジャケット、リーシュコードを必ず装備する。
- (3) 釣魚を保管するクーラーボックスと氷などは各自で準備する。